

平成28年度 千葉県トラック協会助成事業一覧

助成事業名	助成内容					助成対象期間	申請締切		
低公害車 ・CNG車 ・ハイブリッド車 【予算額 5,220千円】	助成額					平成29年3月17日迄に登録が完了するもの（登録前申請）	千ト協、全ト協 平成29年1月31日 国交省 平成28年9月1日 ～9月30日		
	○CNG車—新車								
	最大積載量	価格差	国交省	全ト協	千ト協			計	
	2tクラス	800,000円	新車導入のみ (価格差の1/3)	266,000円	134,000円			134,000円	534,000円
			経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/2)	400,000円					668,000円
	4tクラス	3,000,000円	新車導入のみ (価格差の1/3)	1,000,000円	500,000円			500,000円	2,000,000円
			経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/2)	1,500,000円					2,500,000円
	○CNG車—新車								
	車両総重量	全ト協	千ト協	計					
	25tクラス	1,000,000円	500,000円	1,500,000円					
○CNG車—使用過程車									
最大積載量	価格差	国交省	全ト協	千ト協	計				
2tクラス	800,000円	改造費の1/3	266,000円	100,000円	100,000円	466,000円			
4tクラス	3,000,000円	改造費の1/3	1,000,000円	100,000円	100,000円	1,200,000円			
○ハイブリッド車—新車									
最大積載量	価格差	国交省	全ト協	千ト協	計				
2tクラス	770,000円	新車導入のみ (価格差の1/3)	256,000円	97,000円	97,000円	450,000円			
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/2)	385,000円			579,000円			
4tクラス	2,680,000円	新車導入のみ (価格差の1/3)	893,000円	335,000円	335,000円	1,563,000円			
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/2)	1,340,000円			2,010,000円			
最新規制適合車 【予算額 56,900千円】	助成額				平成28年3月1日～平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった場合、平成29年3月3日を最終期限			
	最大積載量	4t未満	4t～8t未満	8t以上					
	助成額	30,000円	50,000円	100,000円					
※最大積載量は通称名で固定。									
助成対象 主な型式が、L・S・Q・T（ポスト新長期規制適合車）で始まる車。									

助成事業名	助成内容	助成対象期間	申請締切
デジタルタコグラフ 及びドラレコ一体型 【予算額 64,000千円】	助成額 車載器 千ト協…装置装着費用の1/2、デジタルタコグラフ 上限30,000円 " " ドラレコ一体型 上限50,000円 解析装置 千ト協…対象費用の1/2、上限100,000円 ※車載器、解析装置合わせて、一事業者当り、上限3,000,000円 ----- 助成制限台数 車載器 一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数まで。 解析装置 県内営業所数。但し、一営業所一基まで。 ----- 助成対象 別紙記載の対象車載器及び解析装置。但し、設置費用、車載器一台につきメモリーカード1枚までは対象とするが、パソコン購入費用は対象外。	平成28年3月1日～ 平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった 場合、平成29年3月 3日を最終期限
ドライブレコーダー 【予算額 58,500千円】	助成額 車載器 千ト協…装置装着費用の1/2、上限30,000円（スマートフォン活用型は対象外） 全ト協…①簡易型（対象外） ②標準型（10,000円） ③運行管理連携型（20,000円） ④スマートフォン活用型（3,000円） 解析装置 千ト協…対象費用の1/2、上限100,000円 ※千ト協は車載器、解析装置合わせて、一事業者当り、上限3,000,000円 ----- 助成制限台数 車載器 一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数まで。 解析装置 県内営業所数。但し、一営業所一基まで。 ----- 助成対象 別紙記載の対象車載器及び解析装置。但し、設置費用、車載器一台につきメモリーカード1枚までは対象とするが、パソコン購入費用は対象外。	千ト協 平成28年3月1日～ 平成29年2月末日 全ト協 平成28年4月1日～ 平成29年2月末日 ※国交省からの補助 を受けた場合は対 象外。	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった 場合、平成29年3月 3日を最終期限
グリーン経営等 認証取得 【予算額 2,750千円】	助成額 一事業者当り、グリーン経営認証取得50,000円、ISO認証取得50,000円 ----- 助成制限 一事業者一申請。前年度助成を受けていない事業者。 ----- 助成対象 ・県内の営業所において新規又は更新でグリーン経営を取得したもの。 ・県内の営業所において新規で国際規格ISO14000シリーズを取得したもの。	平成28年3月1日～ 平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった 場合、平成29年3月 3日を最終期限
後方視野支援装置 【予算額 15,000千円】	助成額 千ト協…1台当り、20,000円 全ト協…1台当り、10,000円 ----- 助成制限 一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数まで。 ----- 助成対象 別紙記載の対象装置。	千ト協 平成28年3月1日～ 平成29年2月末日 全ト協 平成28年4月1日～ 平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった 場合、平成29年3月 3日を最終期限
ETC2.0車載器 【予算額 10,000千円】	助成額 千ト協…1台当り、3,000円、全ト協…1台当り、4,000円、NEXCO…1台当り、10,000円 ----- 助成制限 千ト協、全ト協とも、一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数まで。 ----- 助成対象 別紙記載の対象装置。	平成28年4月1日～ 平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった 場合、平成29年3月 3日を最終期限

助成事業名	助成内容	助成対象期間	申請締切																		
睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査 【予算額 2,805千円】	助成額 ○第1次検査、第2次検査を実施している検査機関の場合 <table border="1" data-bbox="414 188 1223 347"> <thead> <tr> <th></th> <th>千ト協</th> <th>全ト協</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次検査</td> <td>検査費用の1/2、上限 500円</td> <td>検査費用の1/2、上限 500円</td> </tr> <tr> <td>第2次検査</td> <td>検査費用の1/4、上限1,000円</td> <td>検査費用の1/2、上限2,000円</td> </tr> <tr> <td>助成金額</td> <td>上限1,500円</td> <td>上限2,500円</td> </tr> </tbody> </table> ○第1次検査、第2次検査を同時に実施している検査機関の場合 <table border="1" data-bbox="414 387 1223 467"> <thead> <tr> <th></th> <th>千ト協</th> <th>全ト協</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成金額</td> <td>検査費用の1/2、上限1,500円</td> <td>検査費用の1/2、上限2,500円</td> </tr> </tbody> </table> ----- 助成制限 一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数×1. 2名までで上限100名。 ----- 助成対象 県内営業所に勤務する運転手及び荷役手が指定検査機関で検査を受けたもの。 ----- 指定検査機関 ・睡眠健康研究所 ・ヘルスケアネットワーク ・ゆりの木クリニック ・運輸・交通SAS対策支援センター ・小張総合病院		千ト協	全ト協	第1次検査	検査費用の1/2、上限 500円	検査費用の1/2、上限 500円	第2次検査	検査費用の1/4、上限1,000円	検査費用の1/2、上限2,000円	助成金額	上限1,500円	上限2,500円		千ト協	全ト協	助成金額	検査費用の1/2、上限1,500円	検査費用の1/2、上限2,500円	平成28年6月1日～ 平成29年2月末日	事前申請 平成28年12月末日 助成金申請 平成29年3月3日
	千ト協	全ト協																			
第1次検査	検査費用の1/2、上限 500円	検査費用の1/2、上限 500円																			
第2次検査	検査費用の1/4、上限1,000円	検査費用の1/2、上限2,000円																			
助成金額	上限1,500円	上限2,500円																			
	千ト協	全ト協																			
助成金額	検査費用の1/2、上限1,500円	検査費用の1/2、上限2,500円																			
信用保証協会保証料(一般、セーフティ) 一般 【予算額 14,300千円】 セーフティ 【予算額 700千円】	助成額 「一般」「セーフティ」それぞれ信用保証料の1/2、上限200,000円。 ----- 助成対象 信用保証料の1/2とする。但し、20万円に満たない場合は、20万円から既に申請した額を差し引いて再申請することができる。 ----- 対象制度 <table border="1" data-bbox="427 1026 1025 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>制 度</th> <th>設定の有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般</td> <td>セーフティ以外</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">セーフティ</td> <td>セーフティ以外</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>セーフティ</td> <td>有・無</td> </tr> </tbody> </table> ※制度は信用保証決定のお知らせの制度の欄を参照。 ※認定の有無は市区町村の認定書。		制 度	設定の有無	一 般	セーフティ以外	無	セーフティ	セーフティ以外	有	セーフティ	有・無	平成28年3月1日～ 平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった場合、平成29年3月3日を最終期限							
	制 度	設定の有無																			
一 般	セーフティ以外	無																			
セーフティ	セーフティ以外	有																			
	セーフティ	有・無																			
フォークリフト運転技能講習 【予算額 1,300千円】	助成額 一名当り、陸災防での取得は10,000円、その他の対象機関での取得は5,000円。 ----- 助成制限 一事業者当り、上限5名。 ----- 助成対象 県内の千葉労働局長登録教習機関が行うフォークリフト運転技能講習を受講し、運転技能講習修了証の交付を受けたもの。	平成28年3月1日～ 平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった場合、平成29年3月3日を最終期限																		

助成事業名	助成内容	助成対象期間	申請締切																																				
中型・大型・けん引免許 【予算額 4,500千円】	助成額 一名当り、検定料等を除く免許取得にかかった費用の1/2として、上限 中型免許…25,000円 大型免許…50,000円 けん引免許…25,000円 ----- 助成制限 一事業者当り、上限5名。 ----- 助成対象 千葉県公安委員会指定の自動車教習所において、中型免許（中型限定8tを除く）・大型免許・けん引免許（中型、大型免許所持者に限る）の運転免許を取得したもの。	平成28年3月1日～ 平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった 場合、平成29年3月 3日を最終期限																																				
健康診断受診料 【予算額 18,000千円】	助成額 一名当り、2,000円 ----- 助成制限 一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数まで。但し、上限100名まで。 ----- 助成対象 県内営業所で1年以上勤務する、運転に従事する従業員。 ----- 指定医療機関 県内17医療機関。	平成28年3月1日～ 平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった 場合、平成29年3月 3日を最終期限																																				
衝突防止補助装置 【予算額 2,500千円】	助成額 装置装着費用の1/2、上限50,000円 ----- 助成制限 一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数までとする。 ----- 助成対象 別表記載の衝突防止補助装置。	平成28年3月1日～ 平成29年2月末日	平成28年12月末日 ※予算に達しなかった 場合、平成29年3月 3日を最終期限																																				
運転適性診断 【予算額 22,000千円】	助成額 ○千ト協適性診断事業課、事故対策機構、支部・協同組合、ヤマトスタッフで受診 <table border="1" data-bbox="414 1010 927 1153"> <thead> <tr> <th>診断名</th> <th>助成金額</th> <th>受診料</th> <th>事業者負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般診断</td> <td rowspan="3">2,300円</td> <td>2,300円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>初任診断</td> <td>4,700円</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>適齢診断</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ○認定自動車教習所等で受診 <table border="1" data-bbox="958 1082 1404 1225"> <thead> <tr> <th>診断名</th> <th>助成金額</th> <th>受診料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般診断</td> <td rowspan="3">2,300円</td> <td rowspan="3">各機関による</td> </tr> <tr> <td>初任診断</td> </tr> <tr> <td>適齢診断</td> </tr> </tbody> </table> ○ナスパネット（貸出含む）で受診 <table border="1" data-bbox="414 1185 927 1329"> <thead> <tr> <th>診断名</th> <th>助成金額</th> <th>受診料</th> <th>事業者負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般診断</td> <td rowspan="3">1,100円</td> <td>2,300円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>初任診断</td> <td>4,700円</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td>適齢診断</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ----- 助成制限 一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数×1.2名まで。但し、上限100名まで。 ----- 助成対象 県内営業所で運転に従事する従業員。	診断名	助成金額	受診料	事業者負担	一般診断	2,300円	2,300円	0円	初任診断	4,700円	2,400円	適齢診断			診断名	助成金額	受診料	一般診断	2,300円	各機関による	初任診断	適齢診断	診断名	助成金額	受診料	事業者負担	一般診断	1,100円	2,300円	1,200円	初任診断	4,700円	3,600円	適齢診断			平成28年4月1日～ 平成29年3月末日	
診断名	助成金額	受診料	事業者負担																																				
一般診断	2,300円	2,300円	0円																																				
初任診断		4,700円	2,400円																																				
適齢診断																																							
診断名	助成金額	受診料																																					
一般診断	2,300円	各機関による																																					
初任診断																																							
適齢診断																																							
診断名	助成金額	受診料	事業者負担																																				
一般診断	1,100円	2,300円	1,200円																																				
初任診断		4,700円	3,600円																																				
適齢診断																																							

助成事業名	助成内容	助成対象期間	申請締切
運転記録証明 【予算額 13,230円】	助成額 一名当り、630円（全額補助） ----- 助成制限 一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数×1.2名まで。但し、上限100名まで。 ----- 助成対象 県内営業所で運転に従事する従業員。	平成28年4月1日～ 平成29年3月末日	
指定保養施設使用料 【予算額 500千円】	助成額 一名当り一泊、大人、2,000円 子供、1,000円（4歳以上小学生まで） ----- 助成制限 一事業者当り、被牽引車を除く会費請求台数まで、上限100名とし、一人年度内1回の申請とする。 ----- 施設利用制限 宿泊のみ対象とし、休憩利用は除く。 ----- 対象保養施設 ・鴨川グランドホテルチェーン ・国民宿舎サンライズ九十九里 ・内浦県民の森「せせらぎ」 ・いこいの村たてやま	平成28年4月1日～ 平成29年3月末日	
アイドリングストップ 支援機器 (全ト協)	助成額 一台当り、対象費用の1/2として、上限120,000円。 ----- 助成対象 別紙記載の、エアヒーター及び車載バッテリー式冷房装置。	平成28年4月1日～ 平成29年2月末日	平成29年3月17日
中型免許 (全ト協)	助成額 一名当り100,000円 ----- 助成制限 一事業者当り、1名まで。 ----- 助成対象 指定自動車教習所において、以下の要件を全て満たす若年運転者に中型免許を取得させたもの。 (1)平成27年10月1日以降に採用 (2)平成3年6月2日以降生まれで、採用時に普通免許を保有 (3)平成28年4月1日以降に中型免許を取得 (4)中型免許取得後6ヶ月以上在籍し、運転に従事	平成28年4月1日～ 平成29年3月末日	平成29年3月3日

第40回（平成28年度） 地方近代化基金融資推薦

融 資 事 業 名	融 資 条 件	
地方近代化基金利子補給 （融資総枠45億円）	推薦対象 商工中金と取引資格がある事業者、その共同体及びその持株会社。	貸付金利 取扱金融機関の所定利率（長期プライムレートに連動）
	取扱金融機関 商工中金の本・支店及び同金庫の代理店の本・支店。	償還期間 車両は5年以内。設備は10年以内（法定耐用年数以内）
	募集期間 平成28年6月15日～平成29年2月28日	融資期限 平成29年3月31日
※入会后1年以内は、利用不可		

近代化に係る一般融資推薦（一般融資）

対象事業 1. 近代化に係る一般融資推薦（一般融資推薦） 近代化、合理化の促進、輸送力の増強及び福祉施設の整備のための設備資金 ①事務所、車庫、トラックターミナル等の物流施設の整備、改修に要する資金。 ②福利厚生施設の整備に要する資金。 ③荷役機械、車両等の購入（代替を含む）及び車両の改造に要する資金。 2. 近代化に係る一般融資推薦（低公害車及び省エネ関連機器に係る融資推薦） 全ト協及び千ト協の助成対象となるCNG車及びハイブリッド車、EMS及びドライブレコーダー等の省エネ関連機器を購入する資金	融資限度額										
	<table border="1"> <tr> <td>会費請求台数</td> <td>1～24台</td> <td>25～99台</td> <td>100台～</td> </tr> <tr> <td>助成制限台数</td> <td>3千万円</td> <td>4千万円</td> <td>5千万円</td> </tr> </table>	会費請求台数	1～24台	25～99台	100台～	助成制限台数	3千万円	4千万円	5千万円	※特定地域内の事業者は上記限度額の1.5倍	
会費請求台数	1～24台	25～99台	100台～								
助成制限台数	3千万円	4千万円	5千万円								
	利子補給率										
	1. 近代化に係る一般融資推薦（一般融資推薦） 個別企業体 0.4% 共同体及びその持株会社 0.4%										
	2. 近代化に係る一般融資推薦（低公害車及び省エネ関連機器に係る融資推薦） 個別企業体 0.6% 共同体及びその持株会社 0.6%										

ポスト新長期規制適合車導入に係る融資

対象事業 国が定める型式の車両を平成28年4月1日以降に登録し、購入するための資金。	融資限度額										
	<table border="1"> <tr> <td>会費請求台数</td> <td>1～24台</td> <td>25～99台</td> <td>100台～</td> </tr> <tr> <td>助成制限台数</td> <td>3千万円</td> <td>4千万円</td> <td>5千万円</td> </tr> </table>	会費請求台数	1～24台	25～99台	100台～	助成制限台数	3千万円	4千万円	5千万円	※特定地域内の事業者は上記限度額の1.5倍	
会費請求台数	1～24台	25～99台	100台～								
助成制限台数	3千万円	4千万円	5千万円								
	利子補給率										
	個別企業体 0.6% 共同体及びその持株会社 0.6%										